

窓口対応時間のお知らせ

【事業者の皆さまへご協力をお願い】

窓口対応につきまして、申請等手続きをスムーズに行っていただけるよう、令和5年7月3日より、下記概要のとおりとさせていただきます。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

<対応時間の概要>

申請、相談等に要する窓口対応の時間（電話相談等も含む。）

午前 8:30 から 12:00

午後 1:00 から 2:00

※令和5年7月3日以降

- ・申請受付は指定金融機関での手数料振込後となります。
- ・事業者の皆様の窓口での相談がある場合は、あらかじめ電話等により相談内容や来庁時間の連絡をお願いいたします。日程と時間を調整いたします。
- ・認定通知書等の受取りにつきましても上記対応時間といたします。

問合せ先：橿原市住宅政策課

電 話：0744-47-3514（直通）

F A X：0744-24-9717

E-mail：jyutaku@city.kashihara.nara.jp